

墨田区災害廃棄物処理計画【概要版】（令和2年6月）

1「墨田区災害廃棄物処理計画」（以下「処理計画」という。）の目的

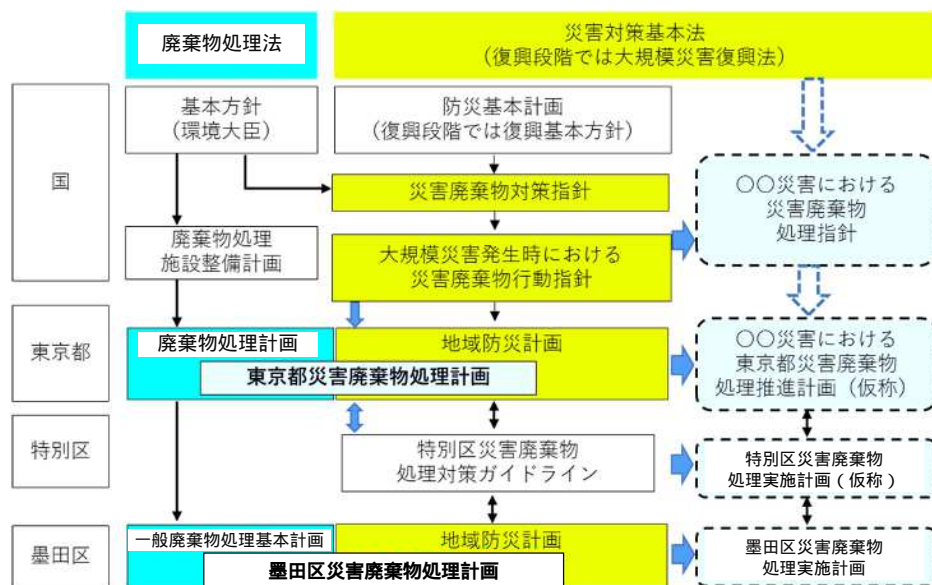
- 大規模自然災害に伴い発生した災害廃棄物を、迅速かつ適正に処理
→ 区民の生活環境の保全、公衆衛生を確保
- 平常時からあらかじめ災害廃棄物処理における課題を抽出
→ より具体的かつ実効性ある災害廃棄物処理体制を構築
- 区、清掃一組、都、事業者等の役割を明確化
→ 円滑な相互連携の実現

（参考）計画策定の経緯

- 近年、激甚化している豪雨災害をはじめ、東日本大震災以降も自然災害が頻発している。これらの災害で発生する災害廃棄物が、生活環境や後の復旧・復興に与える影響が甚大なため、事前対策の必要性が指摘される中、本区においても的確な対応をしていく必要がある。

2 処理計画の位置付け

- 都の災害廃棄物処理計画や特別区の災害廃棄物処理対策ガイドラインを踏まえつつ、国が定める災害廃棄物対策指針などの各種の法令、計画等との整合を図りながら策定する。各種計画等との関係関係は下図のとおりである。なお、災害が発生した場合には、処理計画を基にして、墨田区災害廃棄物処理実施計画を作成することになる。



3 処理計画で対象とする災害と災害廃棄物

- 対象とする災害 → 地震災害及び水害、その他全ての自然災害
- 対象とする災害廃棄物 → 「災害によって発生した」廃棄物及び被災者・避難者の通常的生活によって生じる廃棄物

4 想定される災害廃棄物の量

- (1) 被害想定的前提
首都直下型東京湾北部地震、マグニチュード7.3、冬の18時、風速8m/s
- (2) 主な被害想定

建物 種別	原因別建物全壊 (ゆれ) (液状化)	焼失	原因別建物半壊棟数 (ゆれ) (液状化)
木造	8,722	7,755	7,340
非木造	1,104		2,220
合計	9,902	7,755	13,805

- (3) 被害想定に基づく災害廃棄物の量

がれき 264.3万トン	し尿 316,210ℓ/日	生活ごみ 57トン/日 避難所ごみ 83トン/日
--------------	---------------	-----------------------------

5 発災後の対応について

◆初動体制の構築と被害状況把握

職員参集体制を基に対応

◆道路啓開の実施

防災計画、職員災害対策マニュアルに基づく対応

◆地区集積所の設置・運営

被害状況に応じて設置

◆一次仮置場の設置・運営

被害状況に応じて、候補地の中から決定、設置

◆公費解体範囲の決定

発災状況に応じて示される国の方針に基づき決定

発災後の対応（全体概要）

